

日 時	令和5年12月25日(月) 16:45~17:15 第23回経営会議
出席者	市長、平原副市長、城副市長、伊地知副市長、大久保副市長、政策局長、総務局長、財政局長
欠席者	なし
議 題	1 旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジの整備について 【都市整備局】
議 事 要 旨	<p>【論点】</p> <p>旧上瀬谷通信施設地区内で整備が検討されている広域応援活動拠点の機能を最大限に発揮させるとともに、日常における交通利便性の向上及び地域の活性化を図るため、旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジについて、本市が事業主体となって整備することとし、詳細設計や都市計画決定手続きなど国の事業認可（連結許可）に必要な取組を進める。</p> <p>なお、インターチェンジの整備費については、当地区で物流事業を運営する事業者に一定の負担をしていただくこととする。</p> <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市西部地域の現状として①本市西部地域には約22万人が居住している②公共交通でカバーできていないエリアが存在する③環状4号線は緊急輸送路に指定されている④旧上瀬谷通信施設地区に広域応援活動拠点の整備を計画している⑤旧上瀬谷通信施設地区の土地利用転換に伴い交通需要が増加する、これらを踏まえて「新たなインターチェンジ」の検討を進めてきた。 ・新たなインターチェンジの事業目的と必要性 <ul style="list-style-type: none"> ① 大規模災害時の広域応援活動拠点の機能強化 ② 広域アクセス性の向上及び周辺道路や横浜町田ICへの交通負荷の低減 ③ 郊外部の新たな活性化拠点の形成促進 ・新たなインターチェンジの事業手法として、本市が事業主体となり、新たにICを設ける「地域活性化IC」の制度適用を目指す。 ・概算整備費については、現時点で360億円程度を想定しており、事業手法を踏まえた本市・高速道路会社それぞれの負担範囲の調整を進めていくとともに、国費の導入について関係機関と調整を進める。また、旧上瀬谷通信施設地区で物流事業を運営する事業者に、整備に対する一定の負担を求めることとし、設計などを進めることにより事業計画の精度を高めることで、今後負担割合を決定する。 ・令和6年度から、整備に向けた設計および都市計画等の手続きを進めるとともに、費用負担を含めた事業計画等の検討や関係者との協議・調整を進め、2030年代前半の供用開始を目指し取り組む。

【主な意見等】

- ・ 事業費については、国費の導入に向けて、しっかりと調整を進めていくこと。
- ・ ①大規模災害時の広域活動拠点の機能の発揮に向けて取組をしっかりと進めること ②基幹物流拠点の形成への国の支援を求めること ③新 IC の整備による横浜市民にとってのメリットをしっかりと説明していくこと、①～③の3点が、新 IC の整備を進めていくにあたっての条件である。

【結論】

主な意見を踏まえつつ、局案の方向性 について了承。